

第36期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年3月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

長野県千曲市雨宮2347-3
株式会社土木管理総合試験所
長野本社4階大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類 （添付書類）	5
事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

議決権行使期限

2021年3月22日（月曜日）午後5時まで

卓越した調査技術で、
社会インフラと
人々の暮らしの
安心・安全を守ります。

株主様へのお知らせ

- 本年の株主総会は、株主様の安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、対策を講じて開催させていただきます。「新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について」は、4頁をご参照ください。
- 株主総会会場にご来場される株主様とご来場が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第36期定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第36期定時株主総会を次項のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々、ご遺族の皆様にご哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

また、感染拡大防止に向けて最前線で日夜奮闘されている政府および自治体の皆様、医療関係の皆様にご心からの敬意を表します。

コロナ禍に加え、激甚化する自然災害やインフラストックの老朽化が社会問題となる中で、当社の役割は年々重要性を増しており、現状の事業に留まることなく、常に新しい技術を開発し、業界をリードすることで社会問題の解決に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年2月26日

長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
株式会社土木管理総合試験所

代表取締役社長 **下平 雄二**



1 日 時 2021年3月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 長野県千曲市雨宮2347-3 長野本社 4階大会議室
 ※末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。

3 目的事項

報告事項

- 第36期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第36期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2021年3月22日（月曜日）**午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表とで構成されております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.dksiken.co.jp/>

土木管理総合試験所



株主総会終了後の懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年3月23日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

▶ 郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限

2021年3月22日（月曜日）
午後5時必着

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社土木管理総合試験所 御中
株主総会日 _____ 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

議案	議案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否

基幹日現在のご所有株式数 XX 股
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____
3. _____

株主番号 _____

株式会社土木管理総合試験所

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

第3号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対する場合 : 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

◎新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について

株主の皆様へ、以下のとおりお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・受付には、アルコール消毒液を設置いたします。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ・株主総会の議決権行使は、書面による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

<来場される株主様へのお願い>

- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただきますことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・上記の各対応により、例年以上に受付付近の混雑が見込まれますので、なるべくお早目にご来場くださいますよう、お願い申し上げます。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

つきましては、当期末の1株当たりの配当を4円50銭（中間配当とあわせて年間9円）といたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

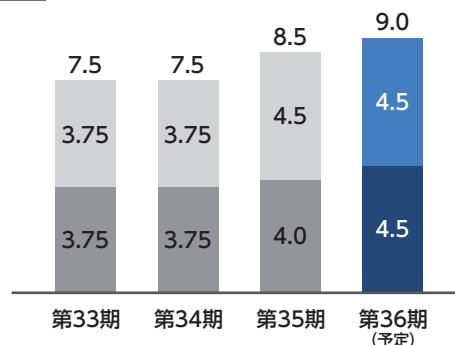
当社普通株式1株につき金 **4円50銭**
総額 **65,634,728円**

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月24日

ご参考 1株当たり年間配当金 (単位:円)



(注)当社は2017年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期中間の配当額は、当該株式分割の影響を加味し、遡及して算定しております。

株主還元に対する考え方

当社は、最近の株主構成の変化、株主の皆様のご要望等を踏まえ、コーポレートガバナンス・コード（株主平等の原則）も考慮に入れながら、適切な株主還元のあり方について慎重に検討を重ねた結果、配当金による利益還元をより充実させていくことが適切であるとの判断に至り、2019年より株主優待制度を廃止いたしました。

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、従来以上に積極的な配当政策の実行に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ①今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- ②今後機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会の決議により行うことを可能とする規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部が変更箇所）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. } (条文省略)	1. } (現行どおり)
19. (新 設)	19. (現行どおり)
(新 設)	20. <u>コンピュータのネットワークシステム、ソフトウェア及び情報システムの企画、設計、開発、販売、保守並びにこれらのコンサルティング・情報提供サービス業</u>
(新 設)	21. <u>有価証券の取得、保有・売買及び運用並びに投資、金銭の貸付及び債務の保証、債権買取等の信用供与並びにこれらの斡旋</u>
(新 設)	22. <u>有料職業紹介事業および労働者派遣事業</u>
(新 設)	23. <u>グループ各社に対する経営コンサルティング業</u>
(新 設)	24. <u>経営指導及び財務管理、労務管理の事務処理の受託</u>
20. 前各号に附帯する一切の業務	25. (現行どおり)
第3条～第6条 (条文省略)	第3条～第6条 (現行どおり)
(新 設)	(自己の株式の取得) 第7条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第50条 (条文省略)	第8条～第51条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名が任期満了となります。つきましては、当社の経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保のため、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は8頁から11頁のとおりであります。

男性役員6名（85.7%）、女性役員1名（14.3%）

候補者番号	候補者氏名	候補者属性	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	 しもだいら ゆうじ 下平 雄二	再任	代表取締役社長	35年	12/12回 (100%)
2	 にしざわ きよかず 西澤 清一	再任	専務取締役 営業部門管掌 管理部門長	12年	12/12回 (100%)
3	 やぎさわ かずや 八木澤 一哉	再任	取締役 技術第二部門長	9年	12/12回 (100%)
4	 まつやま ゆうき 松山 雄紀	再任	取締役 技術第一部門長	9年	12/12回 (100%)
5	 たかはし かずひろ 高橋 一浩	再任	取締役 営業部門長	2年	12/12回 (100%)
6	 おかもと としや 岡本 俊也	再任 社外 独立	社外取締役	6年	11/12回 (92%)
7	 いいじま ほまれ 飯島 希	再任 社外 独立	社外取締役	2年	11/12回 (92%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

しもだいら
下平ゆうじ
雄二

(1955年3月28日生)

再任

略歴、地位及び担当

1983年 1月 株式会社土木材料試験所入社
1985年10月 株式会社中央資材検査所（現当社）設立
代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アイ・エス・ピー取締役会長

取締役在任年数
(本株主総会終結時) 35年

取締役会
出席状況 12回/12回
(100%)

所有する
当社株式数 1,587,400株

【取締役候補者とした理由】

創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

にしざわ
西澤きよかず
清一

(1954年7月3日生)

再任

略歴、地位及び担当

1978年 4月 株式会社長野銀行入行
2007年 7月 当社入社経営監査室室長
2009年 3月 当社取締役営業部部長
2013年 4月 当社常務取締役営業部門長
2016年 1月 当社常務取締役営業部門管掌
2017年 3月 当社専務取締役営業部門管掌（現任）
2019年 9月 当社専務取締役管理部門長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役在任年数
(本株主総会終結時) 12年

取締役会
出席状況 12回/12回
(100%)

所有する
当社株式数 59,600株

【取締役候補者とした理由】

当社の営業部門等における業務経験並びに専務取締役として経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。



候補者
番号

3

やぎさわ
八木澤

かずや
一哉

(1977年3月5日生)

再任

略歴、地位及び担当

2000年 4月 当社入社
 2012年 3月 当社取締役試験部部长
 2013年 4月 当社取締役技術第一部門長
 2018年 4月 当社取締役技術第二部門長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役在任年数
(本株主総会終結時) 9年

取締役会
出席状況 12回/12回
(100%)

所有する
当社株式数 30,400株

【取締役候補者とした理由】

当社の技術部門の経験と当社の取締役としての経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。



候補者
番号

4

まつやま
松山

ゆうき
雄紀

(1977年10月28日生)

再任

略歴、地位及び担当

2000年 4月 当社入社
 2012年 3月 当社取締役非破壊試験部部长
 2013年 4月 当社取締役技術第二部門長
 2018年 4月 当社取締役技術第一部門長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役在任年数
(本株主総会終結時) 9年

取締役会
出席状況 12回/12回
(100%)

所有する
当社株式数 34,600株

【取締役候補者とした理由】

当社の技術部門の経験と当社の取締役としての経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

たかはし
高橋かずひろ
一浩

(1966年1月8日生)

再任

略歴、地位及び担当

1990年 4月	株式会社守谷商会入社	2016年 1月	当社長野本店ブロック長
2004年 7月	日本生命保険相互会社入社	2017年 1月	当社執行役員北陸ブロック長
2005年 3月	当社入社	2019年 3月	当社取締役営業部門長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役在任年数 (本株主総会終結時)	2年
-----------------------	----

取締役会 出席状況	12回/12回 (100%)
--------------	-------------------

所有する 当社株式数	10,300株
---------------	---------

【取締役候補者とした理由】

当社入社以来営業部門等の経験と業務知識を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

6

おかもと
岡本としや
俊也

(1960年8月24日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1985年 7月	TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社入社	2000年 9月	岡本公認会計士事務所設立（現任）
1997年 1月	ビジネスブレイン太田昭利株式会社入社	2015年 3月	当社社外取締役（現任）
1997年10月	中央監査法人入社	2017年 6月	株式会社共和コーポレーション社外取締役（現任）
2000年 3月	公認会計士登録		

重要な兼職の状況

岡本公認会計士事務所
株式会社共和コーポレーション社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として会計の専門知識・知見を豊富に有しており、これを当社の経営に活かし、同氏の独立した社外の視点に立った、経営管理体制の一層の充実とコーポレート・ガバナンスの強化等にご貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

社外取締役在任年数 (本株主総会終結時)	6年
-------------------------	----

取締役会 出席状況	11回/12回 (92%)
--------------	------------------

所有する 当社株式数	0株
---------------	----



候補者
番号

7

いいじま
飯島

ほまれ
希

(1969年3月28日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1995年 4月	一般財団法人日本気象協会入社	2010年 8月	埼玉県環境審議会委員
2001年 4月	環境省環のくらし会議委員	2018年 6月	川越市都市計画審議会委員 (現任)
2006年 6月	国土交通省交通政策審議会委員	2019年 3月	当社社外取締役 (現任)
2007年 3月	埼玉県森林審議会委員	2019年 6月	川越市環境審議会委員 (現任)
2008年 6月	一般財団法人運輸振興協会理事 (現任)	2020年 6月	川越市教育振興基本計画審議会委員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【社外取締役候補者とした理由】

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり日本気象協会に勤務された経験や様々な公共機関の外部委員等を経験されたことから、環境・気象問題等に高い見識を有しております。激甚化する昨今の自然災害や気象問題解決に寄与するための当社グループの事業強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

取締役在任年数 (本株主総会終結時)	2年
取締役会 出席状況	11回/12回 (92%)
所有する 当社株式数	0株

- (注) 1. 各取締役候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年12月31日現在の状況を記載しております。
3. 社外取締役候補者である岡本俊也氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 岡本俊也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 - (2) 当社は岡本俊也氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に届け出ておりますが、同氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者である飯島希氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 飯島希氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 - (2) 当社は飯島希氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に届け出ておりますが、同氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に届け出る予定です。

以上

社会に必要とされる 何時の時代にも なくてはならない企業として

経営方針

人々の生活環境が豊かになることを使命とし、
土・水・大気・構造物調査・測量設計等に関わる適切な情報を
スピード・対応力・提案力を持って、
顧客に対し積極的にコンサルテーションを行う。

企業行動指針

自ら考え、自ら変革する創造的人間であれ

Pride

使命感と誇りを持って
社会貢献を果たす

Skill

常に向上心を持ち
自己研鑽に努める

Cost

企業の効率を高め
顧客の利益を図る

1 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全世界的な経済の悪化を受け、国内でも経済活動が停滞し、極めて不透明な状況となっております。当社が属する建設コンサルタント業界では、一部現場にて新型コロナウイルスの影響がありましたが、全体としては限定的でありました。一方で昨今激甚化する自然災害に備えるため国が定めた「防災・減災・国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」が最終年度を迎え、河川、農業、電力、空港、通信等々の各分野で公共事業費が上乘せされることから高需要が続いております。

このような環境下で、当社グループは試験総合サービス事業及び地盤補強サービス事業を中心に基幹業務を進捗させると共に、中期経営計画（2018年12月期～2020年12月期）である「7つの経営戦略」に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高は6,207百万円（前期比2.3%増）で増収となり、これは基幹業務がそれぞれ順調に推移したためであります。利益につきましては、営業利益387百万円（前期比20.4%減）、経常利益410百万円（前期比21.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益293百万円（前期比4.1%減）でそれぞれ減収となりました。これは販売管理費が前年比額で185百万円増加したためであり、その主な要因は、M&A手数料、のれん償却費及び人件費の増加等であります。

連結財務ハイライト

売上高	62億07百万円 前期比 2.3 %増	営業利益	3億87百万円 前期比 20.4 %減
経常利益	4億10百万円 前期比 21.8 %減	親会社株主に帰属する当期純利益	2億93百万円 前期比 4.1 %減

2. 主要な事業内容とセグメント別の状況

①試験総合サービス事業

当連結会計期間の売上高は、土質・地質調査試験において、大型案件への対応、災害復旧復興関連業務の増加で、現場試験975百万円（前期比5.7%増）、室内試験852百万円（前期比6.1%増）及び地質調査1,149百万円（前期比3.5%増）となり基幹業務がそれぞれ前期を上回る業績となったことから、土質・地質調査試験全体では3,386百万円（前期比5.0%増）となりました。

非破壊調査試験では、コンクリート構造物の劣化診断調査・分析等のインフラストック維持管理業務、コンクリートの品質管理業務が引き続き順調に推移し、1,123百万円（前期比17.4%増）となり、業界の高需要を効率的に取込むことができました。

環境調査試験では、法改正の影響によるアスベスト調査・分析の増加、塗膜分析等の受注が進みましたが、土壌汚染調査・工事等の受注が減少したため、783百万円（前期比4.0%減）となりました。

物理探査部門（レーダ探査業務）は昨年と比べて大型案件の受注が減少したことから220百万円（前期比25.4%減）となりました。

以上の結果、セグメント売上高5,513百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益1,047百万円（前期比0.3%減）となりました。利益につきましては基幹業務では増益となりましたが、物理探査部門の減益が影響し、全体では減益となりました。

②地盤補強サービス事業

当連結会計期間の売上高は、コロナウイルスの影響により一般戸建住宅の着工件数減少等が影響し、前期比で減収減益となりました。

以上の結果、セグメント売上高567百万円（前期比12.3%減）、セグメント利益39百万円（前期比34.0%減）となりました。

③その他事業

当連結会計期間の売上高は、126百万円（前期比0.4%増）となり、グループ会社である株式会社I S Pのソフトウェア販売が前年同等の販売数となったことによるものであります。

3. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第34期 2018年1月から 2018年12月まで	第35期 2019年1月から 2019年12月まで	第36期 2020年1月から 2020年12月まで
売上高	5,663	6,066	6,207
経常利益	495	525	410
親会社株主に帰属する当期純利益	326	305	293
1株当たり当期純利益 (円)	23.20	21.17	20.19
総資産	5,211	5,569	6,088
純資産	4,009	4,211	4,400

(注) 1. 第34期より連結計算書類を作成しているため、第33期（2017年12月期）については記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第33期 2017年1月から 2017年12月まで	第34期 2018年1月から 2018年12月まで	第35期 2019年1月から 2019年12月まで	第36期 2020年1月から 2020年12月まで
売上高	4,800	5,650	5,977	6,059
経常利益	308	522	527	508
当期純利益	188	351	303	378
1株当たり当期純利益 (円)	15.19	25.01	21.05	26.09
総資産	3,977	5,233	5,589	6,118
純資産	2,978	4,037	4,237	4,512

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済株式数で算出しております。

2. 当社は、2016年4月1日付及び2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第33期（2017年12月期）の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として極めて不確実性が高い状況の中にありますが、社会資本整備の重点施策である国土強靱化、防災・減災対策に加え、既存ストックの有効活用や持続可能な地域社会の形成などの公共事業予算が前年度並みの水準を維持する見込みであることから、引き続き堅調な業況推移が見込まれます。しかしながら、財政再建の観点から中長期的には公共事業の抑制に対応することも視野にいたした経営が求められております。

このような状況のなか、当社は、顧客ニーズに対して的確かつ効率的に応え、成長し続けるための経営上の対処すべき課題について以下を掲げ取組んでおります。

① 技術力の向上とサービスの充実・拡大による対応力の強化

変化する社会状況に対応し顧客の利便性を高めるために、当社業務（調査・試験・設計・工事等）の各項目の充実や品質の向上を図りワンストップサービスの業務範囲を拡大してまいります。また、最新技術の開発や新規事業の導入を推進し、地域社会への貢献と社会問題の解決に寄与できるよう取組んでまいります。

② 試験センターの充実及び営業エリアの拡大

当社の特徴であり基幹業務である室内試験のさらなる受注拡大と、生産性及び利便性の向上を図るため、3試験センター（中央試験センター、西日本試験センター、東日本試験センター）への設備投資を充実させ試験領域の拡大と対応力の強化を推進してまいります。また、フランチャイズ（FC）化の推進を強化し営業網の拡大を図り、マーケットシェアを高めてまいります。

③ 人材の確保と育成による対応力の強化

当社の技術力の根源である土木技術者の不足は深刻な状況にありますが、当社独自のPS（パートナー・シップ）制度やFC店の設置を推進し、人材不足に影響されにくい体制を整えてまいります。また、環境の変化にも対応できる人材教育を積極的に推進するとともに、従業員が自発的・自律的に成長できる機会を提供し、個々人のパフォーマンスを最大限に発揮させる新しいワークスタイルの創造と確立を目指してまいります。

④ 他社との差別化

国が推進するICT技術を活用した建設現場のi-Construction化により、建設現場の施工管理が大きく変化してきております。その中において当社の技術（調査・試験・分析等）と最新技術（AI・自動化・独自のアルゴリズム等）との融合により、従前以上に高度化した総合的なサービスの展開をすることで、他社との差別化を図ってまいります。

5 海外展開

当社の長期的な成長を実現するために、ハノイに現地法人を設立し展開を始めております。ICTを利用し情報共有の強化とともに、海外の優れた技術の交流をすることで、相乗効果を図ってまいります。しかしながら、海外での事業環境は不確実性が高いことも認識しております。海外で当社が提供するサービスの中長期的な需要を見極めつつ、海外展開をさらに推進してまいります。

6 コンプライアンス経営体制の強化

当社はコンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行うため、社内全体で行動規準を定めております。役員及び従業員等は、常に倫理観と社会的良識を持って行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するように努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス勉強会を開催し、社内においてコンプライアンスの重要性を継続的に発信してまいります。

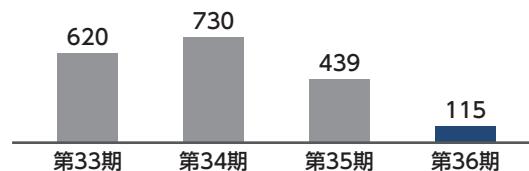
7 リスクマネジメントの強化

ウイルスや細菌による感染症や激甚化する自然災害が全国各地で発生しております。当社ではそのような予期せぬ大規模な災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋、各試験センターをはじめとする各設備の見直しを行い、事象に応じたBCPを作成して定期的な見直しを行ってまいります。

5. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は115百万円であります。

●設備投資額の推移 (単位：百万円)



6. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、次頁記載の「7.重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」注記1.の資金として、金融機関より長期借入金として250百万円の調達を実施いたしました。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アイ・エス・ピー	1,000	100%	土木測量設計プログラムパッケージの開発及び販売 等
株式会社アースプラン	10	100%	磁気探査、土木設計、測量及びコンサルティング事業 等
株式会社クリエイト	30	100%	磁気探査、土木設計、測量及びコンサルティング事業 等
株式会社沖縄設計センター	2,150	100%	設計、測量業務 等
C . E . L A B INTERNATIONAL CO., LTD	1,064	100%	CAD及び土木解析ソフトウェアを用いたオフショアリングサービス

- (注) 1. 2020年1月27日に株式会社アースプラン及び株式会社クリエイトの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 2020年8月31日に株式会社沖縄設計センターの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 2020年8月18日にC.E.LAB INTERNATIONAL CO., LTDをベトナム ハノイに設立いたしました。

8. 主要な支店の状況 (2020年12月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
長野本社	長野県千曲市	東京本社	東京都台東区
松本支店	長野県松本市	埼玉支店	埼玉県三郷市
南信支店	長野県駒ヶ根市	神奈川支店	神奈川県座間市
山梨支店	山梨県中巨摩郡	群馬支店	群馬県高崎市
名古屋支店	愛知県小牧市	宇都宮支店	栃木県宇都宮市
東北支店	宮城県仙台市宮城野区	大阪支店	大阪府堺市中区
盛岡支店	岩手県盛岡市	京滋支店	滋賀県大津市
新潟支店	新潟県新潟市南区	山口支店	山口県山口市
上越支店	新潟県上越市	福岡支店	福岡県福岡市中央区
福井支店	福井県福井市		

9. 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
試験総合サービス事業	398	26名増
地盤補強サービス事業	5	増減なし
その他事業	8	1名増
全社 (共通)	39	6名増
合 計	450	33名増

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員数の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
421名	12名増	36.6歳	7.5年

(注) 従業員数には臨時社員を含んでおりません。

10. 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

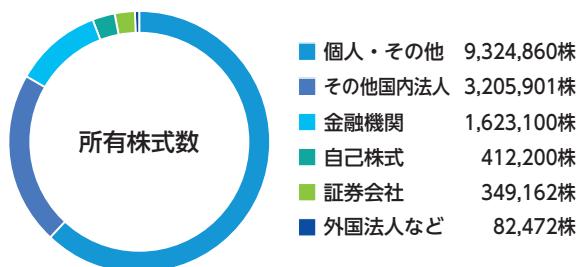
借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	122百万円
株式会社八十二銀行	81百万円

2 会社の状況

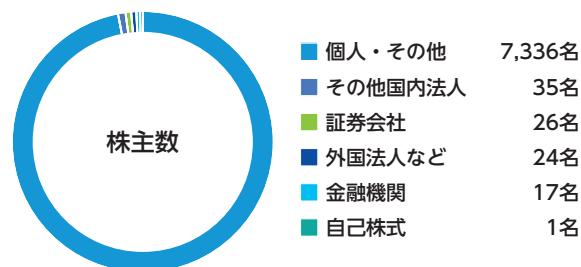
1. 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,720,000株
- ② 発行済株式の総数 14,585,495株 (自己株式412,200株を除く)
- ③ 株主数 7,439名

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



4 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社Feel	3,094,000	21.21
下平雄二	1,587,400	10.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	599,800	4.11
土木管理総合試験所従業員持株会	593,865	4.07
下平美奈子	444,800	3.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	285,900	1.96
下平絵里加	284,000	1.95
下平真里奈	284,000	1.95
株式会社八十二銀行	153,600	1.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	133,900	0.92

(注) 1. 当社は自己株式412,200株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2014年11月14日	
新株予約権の数		20個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式16,000株 (新株予約権1個につき800株)	
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換えに払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 105,600円 (1株当たり132円)	
新株予約権を行使することができる期間		2016年11月15日から 2024年10月14日まで	
当社役員の 保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	該当事項はありません。
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	該当事項はありません。
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	該当事項はありません。

(注) 当社は2015年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、また、2016年4月1日付及び2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当該事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 平 雄 二	株式会社アイ・エス・ピー 代表取締役社長
専務取締役	西 澤 清 一	営業部門管掌、管理部門長
取締役	八木澤 一 哉	技術第二部門長
取締役	松 山 雄 紀	技術第一部門長
取締役	高 橋 一 浩	営業部門長 株式会社クリエイト 代表取締役
取締役	岡 本 俊 也	公認会計士 株式会社共和コーポレーション 社外取締役
取締役	飯 島 希	—
常勤監査役	田 中 敦 夫	—
監査役	茂 木 正 治	社会保険労務士
監査役	丸 田 由香里	弁護士

- (注) 1. 岡本俊也氏及び飯島希氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 2. 茂木正治氏及び丸田由香里氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 代表取締役社長 下平雄二氏は、2021年1月1日付で株式会社アイ・エス・ピーの代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。
 4. 取締役 高橋一浩氏は、2021年1月1日をもって株式会社クリエイトの代表取締役を辞任により退任いたしました。

② 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しております。

2020年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	東海ブロック長	波場 貴士
執行役員	土質試験部部长	熊田 正
執行役員	環境部部长	山谷 良登
執行役員	ストラテジックIP事業部門長	中島 壮弘
執行役員	現場試験部部长	宮下 和大
執行役員	コンサルタント部部长	笠原 竜彦
執行役員	第二現場試験部部长	吉田 達哉
執行役員	近畿ブロック長	大岡 晃博
執行役員	環境部部长	山下 賢治
執行役員	新規事業部部长	松山 征平
執行役員	社会基盤マネジメント部部长	井上 友博
執行役員	甲信ブロック長	中沢 学
執行役員	新規事業部部长	金野 寿哉

③ 当該年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

該当事項はありません。

② 退任

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができること定款で定めておりますが、2020年12月31日現在、各社外取締役及び各社外監査役と契約を締結しておりません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	7名(2名)	119百万円(2百万円)
監査役（うち社外監査役）	3名(2名)	9百万円(2百万円)
合計	10名(4名)	129百万円(4百万円)

(注) 1. 取締役の報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2019年3月28日開催の第34期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を含め年額2億円以内（うち社外取締役分1千万円以内）と決議いただいております。

3. 上記の取締役（社外取締役以外）の報酬額には、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権にかかる報酬を含んでおります。

4. 2014年3月27日開催の第29期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を1千万円以内と決議いただいております。

⑥ 社外役員に関する事項

① 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	岡本俊也	11回/12回	—	公認会計士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。
社外取締役	飯島希	11回/12回	—	長年にわたり日本気象協会に勤務された経験や様々な公共機関の外部委員等の経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。
社外監査役	茂木正治	12回/12回	12回/12回	社会保険労務士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。
社外監査役	丸田由香里	12回/12回	12回/12回	弁護士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。

② 重要な兼職先である法人等と当社との関係

株式会社共和コーポレーションと当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

25百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外に社内研修業務について対価を支払っております。

4. 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

3 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

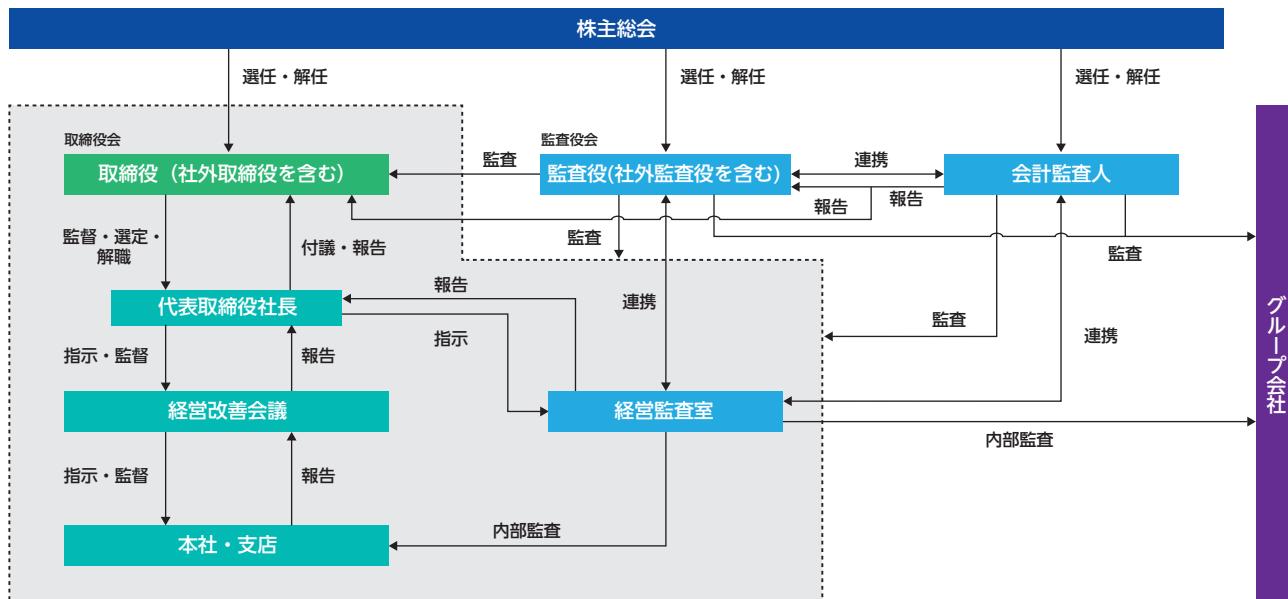
当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

- イ. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

ご参考 コーポレート・ガバナンス体制図



- ハ. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。
執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
- 二. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b) コンプライアンス

- イ. 取締役、執行役員及び使用人は、「倫理・コンプライアンス規程」に則り行動する。
- ロ. コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(c) 財務報告の適正性確保のための体制整備

- イ. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
- ロ. 財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(d) 内部監査

社長直轄の経営監査室を設置する。経営監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報セキュリティ規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は、「業務分掌規程」等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

また、当社は、経営方針を定め、中期経営計画と年度計画を策定し、業務執行を担当する各取締役は、自らが所管する各部門において、本計画に基づいた業務執行を行い、定期的に取り締役に進捗状況や対応策の報告を行う。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社は、グループ方針に基づいた経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。

また、「関係会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理、適正な業務執行、意思決定及びそれらに対する監督を行い、「内部監査規程」に基づき、当社経営監査室による監査を実施する。

⑥ 監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任する。監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議の上、決定するものとする。

⑦ 取締役及び使用人による監査役への報告体制

(a) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b) 報告体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めことができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備を図る。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合をもち、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図る。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 経営監査室の監査役との連携

経営監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(b) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

コンプライアンスの意識向上と不正行為等の防止を図るため、月1回開催される会議において、グループ役職員を対象としたコンプライアンス教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。また年間のコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス運用実施責任者のもと、全社に向けてコンプライアンス教育を行い、問題の早期発見と改善措置の実施を進めております。

② リスク管理

当社ではミス・クレーム報告書を運用しており、ミス・クレーム情報をリスク情報として全従業員が共有し、再発防止に努めております。また経営に重要な影響のあるリスクに関しては、取締役会に報告しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制に関して、内部統制評価を実施いたしました。

④ 内部統制監査体制

経営監査室が監査計画に基づき、全拠点を対象に内部統制監査を実施いたしました。

⑤ 監査役監査体制

各監査役が監査計画に基づき、監査役監査を実施いたしました。監査役会は経営監査室及び会計監査人と、監査に有用な情報の共有、意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

3. 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

① 実効性のある取締役会に向けた取組み

取締役会は、単年度での実効性の向上ではなく、未来に向かって継続的に実効性を向上させることが重要だと考えております。

そのため、毎年、評価、評価結果による検討課題の抽出及び対応・改善策の策定を行い、次年度の取締役会の取組みとしてPDCAを実施してまいります。

② 取締役会の実効性に関する評価

当社は、持続的成長と中期的な企業価値の向上を図るため、東京証券取引所が定める「コーポレート・ガバナンス・コード」に基づき、2019年度の取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。その概要は以下のとおりであります。

1. 評価の方法

各取締役・監査役全員（7名）に対して自己評価の趣旨ならびに結果の取扱いについて説明のうえ、以下の項目に関するアンケート（5段階評価及び自由記載）を配布し、無記名方式により実施しました。

その集計結果をもとに取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。

<質問内容>

1. 取締役会の構成
2. 取締役会の運営
3. 取締役会の役割と責務
4. 投資家・株主との関係

2. 分析・評価結果の概要

評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。一方、取締役会の実効性をさらに高めていくための課題として以下を確認しております。

1. 取締役会の資料・説明方法の改善（専門用語を多用せず、解りやすい資料及び説明を行う。）
2. 取締役会資料の早期配布
3. 取締役のトレーニング機会の充実

3. 今後の対応

- ・取締役会の資料及び説明方法の見直しを行い充実したコミュニケーションが図れるよう改善する。
- ・可能な限り資料の早期配布（3日前）を徹底する。
- ・各役員の役割・責務の理解促進を図るため、研修等の機会を増やす。

上記の取組みを中心に、役員の見解を踏まえた取締役会運営の見直しを図り、より充実した取締役会となるよう実効性を高めてまいります。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第36期 (2020年12月31日現在)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,361,916
受取手形及び売掛金	1,029,888
商品	1,749
仕掛品	446,599
貯蔵品	15,145
その他	97,162
貸倒引当金	△4,012
流動資産合計	2,948,447
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,005,185
機械装置及び運搬具（純額）	214,237
工具、器具及び備品（純額）	69,894
土地	540,568
リース資産（純額）	155,630
建設仮勘定	120,305
有形固定資産合計	2,105,823
無形固定資産	
のれん	183,887
その他	145,064
無形固定資産合計	328,951
投資その他の資産	
投資有価証券	501,798
繰延税金資産	126,508
その他	77,762
貸倒引当金	△960
投資その他の資産合計	705,109
固定資産合計	3,139,883
資産合計	6,088,331

科 目	第36期 (2020年12月31日現在)
負債の部	
流動負債	
買掛金	222,505
1年内返済予定の長期借入金	57,228
リース債務	55,904
未払金	282,172
未払法人税等	143,932
工事損失引当金	2,848
その他	328,739
流動負債合計	1,093,330
固定負債	
長期借入金	157,828
リース債務	102,045
退職給付に係る負債	299,083
役員退職慰労引当金	24,670
その他	11,165
固定負債合計	594,792
負債合計	1,688,122
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,204,820
資本剰余金	1,155,319
利益剰余金	2,085,806
自己株式	△24,047
株主資本合計	4,421,899
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△21,445
為替換算調整勘定	△245
その他の包括利益累計額合計	△21,690
純資産合計	4,400,208
負債・純資産合計	6,088,331

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第36期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)	
売上高		6,207,980
売上原価		4,157,838
売上総利益		2,050,142
販売費及び一般管理費		
役員報酬	157,963	
給料手当及び賞与	674,840	
退職給付費用	30,567	
役員退職慰労引当金繰入額	1,072	
法定福利費	114,814	
貸倒引当金繰入額	△85	
減価償却費	50,141	
のれん償却額	21,747	
地代家賃	104,120	
支払手数料	200,264	
その他	306,818	
販売費及び一般管理費合計		1,662,264
営業利益		387,877
営業外収益		
受取利息	687	
受取配当金	11,885	
売電収入	2,072	
投資事業組合運用益	9,973	
その他	7,454	
営業外収益合計		32,074
営業外費用		
支払利息	1,690	
訴訟関連費用	420	
株式交付費	1,424	
売電原価	1,587	
雑損失	1,688	
持分法による投資損失	2,169	
その他	616	
営業外費用合計		9,597
経常利益		410,355
特別利益		
受取保険金	70,697	
投資有価証券売却益	2,169	
特別利益合計		72,867
特別損失		
災害による損失	6,499	
特別損失合計		6,499
税金等調整前当期純利益		476,722
法人税、住民税及び事業税	205,512	
法人税等調整額	△21,834	
法人税等合計		183,677
当期純利益		293,044
親会社株主に帰属する当期純利益		293,044

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第36期 (2020年12月31日現在)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,142,020
受取手形	67,766
売掛金	937,625
商品	1,749
仕掛品	413,733
貯蔵品	14,883
前払費用	42,808
その他	23,745
貸倒引当金	△3,917
流動資産合計	2,640,415
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	959,164
構築物（純額）	11,366
機械及び装置（純額）	203,906
車両運搬具（純額）	2,521
工具、器具及び備品（純額）	67,735
土地	507,120
リース資産（純額）	154,845
建設仮勘定	120,305
有形固定資産合計	2,026,965
無形固定資産	
借地権	228
ソフトウェア	42,669
ソフトウェア仮勘定	59,698
その他	1,142
無形固定資産合計	103,738
投資その他の資産	
投資有価証券	501,798
関係会社株式	650,787
出資金	1
破産更生債権等	960
長期前払費用	14,763
繰延税金資産	130,513
その他	49,814
貸倒引当金	△960
投資その他の資産合計	1,347,678
固定資産合計	3,478,383
資産合計	6,118,798

科 目	第36期 (2020年12月31日現在)
負債の部	
流動負債	
買掛金	219,224
1年内返済予定の長期借入金	50,004
リース債務	55,765
未払金	272,222
未払費用	71,219
未払法人税等	139,146
前受金	81,460
預り金	43,861
工事損失引当金	2,848
その他	106,011
流動負債合計	1,041,764
固定負債	
リース債務	101,397
長期借入金	154,159
退職給付引当金	299,083
その他	9,946
固定負債合計	564,585
負債合計	1,606,349
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,204,820
資本剰余金	
資本準備金	1,154,820
その他資本剰余金	498
資本剰余金合計	1,155,319
利益剰余金	
利益準備金	12,500
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	23,818
別途積立金	165,000
繰越利益剰余金	1,996,482
利益剰余金合計	2,197,801
自己株式	△24,047
株主資本合計	4,533,893
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△21,445
評価・換算差額等合計	△21,445
純資産合計	4,512,448
負債・純資産合計	6,118,798

損益計算書

(単位：千円)

科目	第36期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)	
売上高		
完成業務収入	6,019,350	
商品売上高	40,345	
売上高合計		6,059,695
売上原価		
完成業務原価	4,055,393	
商品売上原価	31,153	
売上原価合計		4,086,547
売上総利益		1,973,148
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129,585	
給料手当及び賞与	656,607	
退職給付費用	30,135	
法定福利費	109,990	
貸倒引当金繰入額	39	
減価償却費	41,980	
地代家賃	98,392	
支払手数料	143,400	
その他	287,448	
販売費及び一般管理費合計		1,497,580
営業利益		475,568
営業外収益		
受取利息	189	
有価証券利息	600	
受取配当金	11,885	
受取出向料	6,000	
売電収入	2,072	
投資事業組合運用益	9,973	
その他	9,269	
営業外収益合計		39,991
営業外費用		
支払利息	1,671	
訴訟関連費用	420	
株式交付費	1,424	
売電原価	1,587	
雑損失	1,688	
その他	486	
営業外費用合計		7,279
経常利益		508,280
特別利益		
受取保険金	70,697	
関係会社株式売却益	1,429	
特別利益合計		72,126
特別損失		
災害による損失	6,499	
特別損失合計		6,499
税引前当期純利益		573,907
法人税、住民税及び事業税	207,192	
法人税等調整額	△11,986	
法人税等合計		195,206
当期純利益		378,700

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社土木管理総合試験所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 公認会計士 下条 修司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社土木管理総合試験所の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社土木管理総合試験所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 公認会計士 下条 修司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社土木管理総合試験所の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

株式会社土木管理総合試験所 監査役会

常勤監査役 田中 敦夫 ㊞

社外監査役 茂木 正治 ㊞

社外監査役 丸田由香里 ㊞

以上

